

当事業所が提供するサービスと利用料金

介護保険の給付の対象となるサービス（契約書第4条参照）

以下のサービスについては、利用料金の大部分（通常9割）が介護保険から給付されます。

<サービス利用料金（1回あたり）>（契約書第7条参照）

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介

護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払いください。

※サービス料金には機能訓練指導体制加算・夜勤職員配置加算・サービス提供体制加算・介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰが含まれて

* 個室の場合の1日あたりの自己負担額

【一割負担】（料金については、消費税課税対象外になります。）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	7,511円	8,313円	9,157円	9,969円	10,761円
2. うち、介護保険から給付される金額	6,759円	7,481円	8,241円	8,972円	9,684円
3. サービス利用に係る自己負担額（1－2）	752円	832円	916円	997円	1,077円
4. 居住費	1,171円				
5. 食費	1,445円				
6. 自己負担合計（3＋4＋5）	3,368円	3,448円	3,532円	3,613円	3,693円

【二割負担】（料金については、消費税課税対象外になります。）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	7,511円	8,313円	9,157円	9,969円	10,761円
2. うち、介護保険から給付される金額	6,008円	6,650円	7,325円	7,975円	8,608円
3. サービス利用に係る自己負担額（1－2）	1,503円	1,663円	1,832円	1,994円	2,153円
4. 居住費	1,171円				
5. 食費	1,445円				
6. 自己負担合計（3＋4＋5）	4,119円	4,279円	4,448円	4,610円	4,769円

【三割負担】（料金については、消費税課税対象外になります。）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	7,511円	8,313円	9,157円	9,969円	10,761円
2. うち、介護保険から給付される金額	5,257円	5,819円	6,409円	6,978円	7,532円
3. サービス利用に係る自己負担額（1-2）	2,254円	2,494円	2,748円	2,991円	3,229円
4. 居住費	1,171円				
5. 食費	1,445円				
6. 自己負担合計（3+4+5）	4,870円	5,110円	5,364円	5,607円	5,845円

* 多床室（4人部屋）の場合の1日あたりの自己負担額

【一割負担】（料金については、消費税課税対象外になります。）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	7,511円	8,313円	9,157円	9,969円	10,761円
2. うち、介護保険から給付される金額	6,759円	7,481円	8,241円	8,972円	9,684円
3. サービス利用に係る自己負担額（1-2）	752円	832円	916円	997円	1,077円
4. 居住費	855円				
5. 食費	1,445円				
6. 自己負担合計（3+4+5）	3,052円	3,132円	3,216円	3,297円	3,377円

【二割負担】（料金については、消費税課税対象外になります。）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	7,511円	8,313円	9,157円	9,969円	10,761円
2. うち、介護保険から給付される金額	6,008円	6,650円	7,325円	7,975円	8,608円
3. サービス利用に係る自己負担額（1-2）	1,503円	1,663円	1,832円	1,994円	2,153円
4. 居住費	855円				
5. 食費	1,445円				
6. 自己負担合計（3+4+5）	3,803円	3,963円	4,132円	4,294円	4,453円

【三割負担】（料金については、消費税課税対象外になります。）

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	7,511円	8,313円	9,157円	9,969円	10,761円
2. うち、介護保険から給付される金額	5,257円	5,819円	6,409円	6,978円	7,532円
3. サービス利用に係る自己負担額（1－2）	2,254円	2,494円	2,748円	2,991円	3,229円
4. 居住費	855円				
5. 食費	1,445円				
6. 自己負担合計（3＋4＋5）	4,554円	4,794円	5,048円	5,291円	5,529円

＊夜勤職員配置加算

夜勤を行う介護職員の人数が、最低基準より1人以上多く且つ、喀痰吸引等の実施が出来る介護職員を配置し、サービス提供を行っている場合、ご負担いただきます。

＊機能訓練体制加算

常勤の機能訓練指導員を配置している場合、ご負担いただきます。

＊サービス提供体制強化加算

介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が一定数以上の場合、ご負担いただきます

＊送迎費

施設と居宅の間の送迎が必要な方へ、送迎サービスを提供した場合、ご負担いただきます。

＊療養食加算

医師の処方せんに基づき、治療食(糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食・胃潰瘍食・貧血食・膵臓病食・脂質異常症食・痛風食)を提供した場合、ご負担いただきます。

***若年性認知症利用者受入加算**

若年性認知症利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行った場合、ご負担いただきます。

***緊急短期入所受入加算**

緊急利用者を受け入れた場合、ご負担いただきます。

***介護職員処遇改善加算 I**

介護職員の資質向上の支援に関する計画を策定し、当該計画にかかる研修を実施、介護職員に対して賃金の改善を図っている場合、上記サービス利用費に、各種加算を加えた単位数の 8.3% 加えた額をご負担いただきます。

***介護職員等特定処遇改善加算 I**

介護職員処遇改善加算」を算定し、職場環境要件をそれぞれ 1 つ以上取り組んでいる、賃上げ以外の処遇改善の取り組みの見える化を行っている場合、上記サービス利用費に、各種加算を加えた単位数の 2.7% を加えた額をご負担いただきます。

***新型コロナウイルス感染症への対応**

令和 3 年 9 月 30 日までの期間、各種加算を加えた 0.1% を加えた額をご負担いただきます。

※加算の料金表	1 割負担	2 割負担	3 割負担
機能訓練体制加算 (1 日)	13 円	26 円	38 円
サービス提供体制強化加算 (1 日)	19 円	38 円	57 円
送迎加算 (片道 1 回)	195 円	389 円	583 円
療養食加算 (1 日)	26 円	51 円	73 円
若年性認知症利用者受入加算	127 円	254 円	380 円
緊急短期入所受入加算	95 円	190 円	285 円

※機能訓練指導体制加算・夜勤職員配置加算・サービス提供体制加算・介護職員処遇改善加算 I・介護職員等特定処遇改善加算 I はサービス料金に含まれています。

③ 食費については、一食ごとの設定になります。

朝 食	昼 食 (おやつ代込み)	夕 食
310円	600円	535円

* 居住費・食事の限度額（日額）

[単位：円]

生活保護受給者		利用者負担 第1段階	0	320	300	
市民税非課 税の世帯の 全員が	本人の年金収入額とその 他合計所得金額の合計が 80万円以下の方	預貯金の合計が 650万（夫婦は 1650万円以下）	利用者負担 第2段階	370	420	600
	本人の年金収入額とその 他合計所得金額の合計が 80万円越120万円以下の方	預貯金の合計が 550万（夫婦は 1550万円以下）	利用者負担 第3段階①	370	820	1000
	本人の年金収入額とその 他合計所得金額の合計が 120万円越の方	預貯金の合計が 550万（夫婦は 1500万円以下）	利用者負担 第3段階②	370	820	1300
	上記以外の方		利用者負担 第4段階	上記1日あたりの自己負担額のとおり		